

会 議 録 (要旨)	
会議の名称	令和4年度 第1回瀬戸市障害者地域自立支援委員会
日 時	令和4年6月29日(水) 午前10時から11時10分まで
場 所	瀬戸市文化センター31 会議室
出席委員 (敬称略)	<p>【委員長】 宇都宮 みのり (愛知県立大学 教育福祉学部)</p> <p>【副委員長】 池戸 智美 (特定非営利活動法人 ハッピーリング)</p> <p>棚橋 利之 (瀬戸公共職業安定所) 代理: 木村氏  羽間 弘美 (瀬戸市教育部 学校教育課) 代理: 山中氏  岡元 洋子 (愛知県瀬戸保健所 健康支援課)  水野 大介 (公立陶生病院 医療ソーシャルワーク室)  中島 史恵 (瀬戸市健康福祉部 児童発達支援センター)  住田 敦子 (特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター)  伊里 みゆき (社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会)  加藤 美矢子 (瀬戸市民生委員児童委員協議会)  中島 正二 (当事者)  榎本 博文 (尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト) 代理: 松尾氏  尾関 亮三 (瀬戸市手をつなぐ育成会)  井上 雄裕 (シンセサイズ中部・当事者)</p>
参加者	川上 雅也 (瀬戸市障がい者相談支援センター) 森 寛之 藤掛 順子
欠席委員	岩永 千弥子 (瀬戸市身体障害者福祉協会・当事者)
事務局	社会福祉課長 稲垣 宏和 社会福祉課長補佐 長谷川 さと美 社会福祉課専門員 高田 裕司 社会福祉課福祉係係長 伊藤 正人 社会福祉課福祉係主任 小林 由佳 社会福祉課福祉係主事 都築 望
傍聴者	なし
議事内容	
あいさつ	
事務局	(あいさつ)
委員長	皆様おはようございます。瀬戸市障害者地域自立支援委員会が開催されたことうれしく思います。今回は「真に効果のある障害者施策」から1年が経過しましたので、その報告を中心に事務局から説明していただきます。それでは、次第1 令和3年度第1回真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業の結果について事務局から報告をお願いします。
事務局	おはようございます。本年度第1回目の自立支援委員会ですが、年度末の3月の委員会が新型コロナ第6波により書面開催せざるを得ませんでした。本市としては当該事業について丁寧な説明をするべきと考えていることから5月末の決算を経た現状で再度委員会を開催させていただきました。 真に効果のある障害者施策の取り組みにより、本市においては、障害者施策に対する定期的かつ全庁的な議論と社会福祉課以外の部署による事業実施という副次的な効果が生まれました。

	今後もこの真に効果のある障害者施策が有意義なものとなるよう委員の皆様の意見をいただきながらよりよい事業が展開できるよう進めてまいりたいと思います。
<b>【協議事項】</b>	
1 令和3年度 第1回真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業の結果について	
事務局	(説明)
委員長	ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	18番、小中学校に向けての障害理解を深めるための教育について、障害者を理解するためのハンドブックを福祉課からいただいた。私が一番訴えたいのは、メンタル当事者ですけれど、誰もがメンタルの当事者になりうるという視点からみると単に障害の種類を羅列しているだけで、どのように対応されるのかなということがある。こんなにさらっとしたハンドブックを作っていますけれど、福祉課に事前に問い合わせたけれども学校の先生がメンタルについてどこまで理解しているかわからないけれども先生方もメンタルで病んでしまって学校に出てこられない先生も見えると思うけれども、この場でお尋ねしたいけれども教育部のほうに大体どれくらいの先生がメンタルで休職されているのかお尋ねしたい。福祉課に聞いたら答えられないということだった。
委員長	ありがとうございます。それでは学校教育課お願いします。
委員代理	今のお話ですけれども、学校の中ですれね教員の中にそのような状況になって休職という方もいますけれども学校当たり何人といったような考え方をしていないものですから学校によっていらっしゃる場合もあるし、数人いる場合もあるとしかお答えできない。
委員	それはどうしてですか。
事務局	教育委員会にはこちらから打診しましたが、学校の個人情報の関係で休んでいる人の情報を提供することはできない。教員の人数はお答えできますけれどもということで聞き取りをしています。
委員	わかりました。先生方にもメンタルで休んでいる方が見えるわけですがけれどもメンタルの例えば統合失調症という一番メジャーな病気がありますけれどもよく混乱すると言いますか中学生でも予兆がある子はあるのですね。高校生の教育が始まるころちょうど鶴舞図書館で読書の展示が始まっていますけれども見てきたのですけれども、大変勉強になったというかよく理解ができるようになっていっているのですけれども、この4万円の予算がついていますけれども何校分の予算ですか。
事務局	これは、講師料として計上しております。単価は1万円×4校分ということで積算しています。
委員	4事業ということは、全中学校全学年では行わないということはどこまで行うのですか。
事務局	社会福祉課長です。学校教育は学校の道徳の時間があるのでそこを割いてもらうということがありますがけれどもわたくしども社会福祉課の要望の枠をですれねいろいろな行政の要望も重なっております、非常にタイトなスケジュールになっておりますので、福祉の障害理解をすべての学校に一年間に全部やっていただくというのは不可能です。
委員	私から申し上げたいのは、すべての生徒が精神病にかかりうる可能性がある。人の人生の中でメンタルの障害というのは4人に1人になると言われているので、是非ともみみっちいことスケジュールがタイトということはわかりますが、小中学校のどこか1枠だけでもお願いしたいと願っております。
事務局	各学校の事業スケジュールのこともしかり、調整事でございますのですべての学校にということ先ほど答えさせていただいたように難しい。今後可能な限りコマ数を増やしていくよう教育委員会と相談させていただくのですが、学校の都合もございますので、そのとの兼ね合いをしっかりと調整させていただいて可能な限り進めていきたいというように考えております。
委員長	ありがとうございました。ほかに意見はございますか。

委員	2点質問がございます。18, 19, 20 番に関することです。1 点目 18 番福祉教育に関することです。社会福祉協議会が行っている福祉実践教育との兼ね合いはどうなっているのかということが 1 点、2 点目緊急避難ということですがこれは災害時を考えているのかそれとも DV 等人的被害を含めているのかというのが確認したいので以上 2 点目お願いします。
事務局	社会福祉協議会の福祉実践教室ですが、ちょうど一週間ぐらい前に担当者と話をしていのですが、「障害者を理解するためのハンドブック」を使っていただくことができないかということから始めている。カリキュラムが決まっております、外部委託をされていますので外部委託の講師にこのハンドブックを使ってほしいということは、なかなか難しいということを伺っている、各講座についてこういった資料が使えないかという調整をさせていただいております。それから緊急避難につきましては、急な疾病や外出、介護できないときにお使いいただく、DV で DV 認定ができる場合はほかの事業で対応できるのですが、DV が疑わしいというときはこれを使っていただくこととなります。
委員長	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
委員	障害者雇用は達成しているのか。
事務局	わたくしが昨年度確認しているところでは達成していると聞いております。
委員	9 番の就労支援について、委託金額 987, 825 円とありますが、この業務はどんな形で、選考方法などはどうなっていますか。
事務局	事業所のほうに委託をしております。市役所が考えている業務にあった事業所等を派遣していただいている。市役所に来ていただければ例えば、簡単な消毒作業などをしてもらっている。
委員	その事業所をどうやって決めているか。
事務局	入札で決めています。指名競争入札と見積もり徴収というやり方があります。今回は指名競争入札だろうと思います。
委員	就学を終えた障害者の支援どうしていくか。18 歳以降のことを真剣に考えていかないと。発達障害が多くなっている。
事務局	ありがとうございます。確かに就学を終えた障害者の方々へその後の支援、非常に問題となっております。就労の継続支援事業所、B 型作業所等を利用する方が多いと思いますが、充足していない、ニーズに合っていないということを聞いており課題としてとらえております。
委員長	他に意見はございますか。
委員	先程話のありました、障害者の雇用率について、国の機関として指導しているところであります。瀬戸市公共団体の法定雇用率公定雇用率は、2.6%という数字が示されております。瀬戸市公共団体も含まれますが、愛知労働局として瀬戸市でプレスリリースされている瀬戸市の達成状況は 2.5%という数字で表されておりますので、瀬戸市としては達成状況にあります。また、一般の企業に関しましては、2.3%また、教育関係につきましては 2.5%となっておりますので合わせてお伝えします。
委員長	正確な情報ありがとうございます。ほかにありますか。
委員	5 番の専用倉庫の設置について、障害者用の資器材はどんなものがありますか。
事務局	組み立て式ラップ式自動トイレ、健常者の方も使ってもらってもよいのですが、障害者の方々のために購入しておりますので、そういったものを備蓄しております。α米なども特別な障害者枠として保管しております。いわゆる障害者用資器材ということで特殊なものがあるか探したけれどもそういったものがなくて、被災者とは別枠で備蓄してい

	ます。
委員	15 番、階段の昇降車ですけれども実際に見たことがあるのですが、故障したり、メンテナンスだったりそういった予算は、ここから出るのですか。
事務局	現状、メンテナンスの費用について、真に効果のある障害者施策では、組みまれておりません。設置してしばらくは保証があるはずなので、そうした費用が必要な場合は、一旦、真に効果のある障害者施策の委員会で議題としてあげるのか、あるいはひとつおり昇降車がそろった段階で経常の事業と位置付けてメンテナンスをしていくのかは後の議論になると思います。
委員	この段階は、必要だから入れていくと順次入れていくというイメージですか。
事務局	数について頭が抜けているので、数をまんべんなく置くというイメージではなく、中学校区に1台ずつということで必要な学校に移動させて使っていくというように聞いております。
委員長	他に意見はございますか。
委員	22 番です、電子書籍を2,690 冊購入ということですのでけれどももの選定に業者を使うと思うのですが、地元業者を使っているのか。東京の業者を使うのですか。
事務局	普通の本は市内業者を使っていると思うのですが、電子書籍については確認して後日お伝えします。
委員	是非、地元を使っていたきたいと思います。
委員長	ありがとうございます。ほかによかったでしょうか。それでは、次第1は終了させていただきます。
<b>【協議事項】</b>	
2 令和4年度真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業について	
委員長	次第2「令和4年度真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(説明)
委員長	ありがとうございます。今年度の事業について説明していただきました。ただ今の説明についてご質問等ございますか。
事務局	すみません。一つ訂正があります。資料3の12番障害児保育が障害児教育のカテゴリーになります。先ほど市役所の就労事業について指名競争入札だろうと言いましたが、人事課に確認を取ったところ随意契約ということでございました。就労移行支援事業という事業所で探したところ市内で1ヶ所しかない。そちらから難しいということで断られたのでなじみのあるところで随意契約をさせていただいたところでございます。
委員長	それでは議題に戻りまして、何かご質問はございませんか。
委員	8番心身障害者交通料金助成の拡充について、金額が増えるとか、タクシー券の枚数が増えるとかどういった形になるか教えてください。
事務局	身体下肢1,2級及び体幹1,2級に限定して助成を行うもので月3,000円程度を予定しています。
委員	現在の障害者手帳の1,2級とありますが、肢体不自由障害に限定するものでしょうか。例えば心臓、腎臓機能の内部障害の人は対象外ということによかったでしょうか。
事務局	はい。その通りです。
委員長	ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。
委員	9番の瀬戸市障がい者相談支援センターの体制充実ということで、社会福祉協議会が入られるということですがもう少しどういった体制か教えてもらえればと思います。

事務局	障がい者相談支援センターの拡充ということでございますが、この5月の連休明けからやすらぎ包括支援センターのところに相談支援を担う相談支援センターをオープンさせております。基本的には、職員を雇っていただくというわけではなく、包括に相談機能を付加していただく形をお願いしております。その他にやすらぎ包括で受けた事案につながる役としてハブと伴走機能を持ったところになりますので、対応する場所が必要であるということで市役所の中の相談支援センターの人員を1名増やしまして、地域の困りごとをキャッチしたものをきちんと相談支援のほうに対応できる形をとっております。
委員長	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
委員	質問1つと提案2つですけれども、1番の多目的トイレについて、今年度は、4校設置するということですが、令和3年度までにすでに設置してある学校は何校あるのか。提案で18番、階段昇降車の件ですけれども、是非ともメンテナンス費用を組み入れてほしい。学校で階段昇降車を使用して学校の中を移動したことがあるけれども、実際に使用しようとしたら動かないということがあって、実際に学校の先生に階段の上り下りをしてもらったのですけれどもそういう事例のないように定期的にメンテナンスできるようにしてほしい。提案の2つ目なのですが、19番の補聴支援購入等について、聞くことに特化しているようなのですけれども文字として文字起こしのアンドロイドそういったものも使えるようにしてみたらいかがでしょうか。
事務局	先程の説明で危機管理課からの聞き取りで、全部で7校という認識でいましたけれども、多目的トイレの整備完了数は、確認して後日お伝えします。
委員長	ありがとうございました。
委員	1番ですけれども、障害者用トイレにユニバーサルシートはありますか。
事務局	ユニバーサルシートについても確認して後日お伝えします。
委員	避難所ということで、もしなければ設置タイプ、上げ下ろしタイプ、持ち込みタイプでもよいので設置が必要だと思います。19番デジタル補聴器について今年度からの新規事業とのことですが、よみかかせですでに使っているけれども以前はどこかからの予算で借りてきていたのですか。
委員	ややこしいことになっているかもしれないけれども、施設自体は学校ですけれども、避難所ということで例えばにじの丘学園ができましたけれども、そこについては、トイレはバリアフリーになっています。教育政策課の計画ですので、そことのつながりがうまくいっていないかもしれない。今の話は学校全体ではなくて避難所としての体育館という話ですのにじの丘学園につきましてはすでに整備ができています。ほかの学校については教育政策課の予算ですでに対応しているところもあるということです。同じように先ほどの件（補聴器）も教育政策課のほうで学校が必要と判断すれば準備します。準備ができないものについては、学校のほうで用意してしまうこともありますからここに上がってこないのかなと思います。
委員長	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
委員	7番、就労支援について、就労支援事業所までの交通費の一部を助成するとのことだが、市内の就労施設に限ったものなのか市外の施設も対象なのか。
事務局	市外も対象になります。
委員	ちなみうちの事業所は名東区にありますが、就労支援施設ではないんですけれどもうちみたいな施設に来てくださいということでの助成は難しいですか。
事務局	就労支援事業所を対象にしているので、難しいです。
委員長	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
委員	20番のイベントについて、障害福祉事業所が主体となって行うイベント「まっとながる祭」の開催に併せて、障害者理解を深める啓発活動を行う。とありますが、これは具体的にどんなことを想定されているのか教えてほしい。

事務局	「まっとながろ祭」自体のイベントの仕立てについては、打合せを始めたばかりで具体的な内容はまだ決まっておりませんが、啓発事業ということですので、具体的に障害理解を深めるための講演会や催事を「まっとながろ祭」の中で盛り込むというイメージがあります。
委員	健常者の視点から見るともちろん障害者理解も必要なのですが、障害者虐待についてお祭りのときにちょっとと思われるかもしれないけれど、どんなことが虐待にあたるかだとか、差別とかも併せて住民の方たちに周知を図っていただきたい。
委員長	ほかにかがでしようか。
委員	啓発事業として、精神障害は誰もがなりうるということをアピールしてほしいのと、精神障害にならない方法がもし見つかれば、事前にここにアクセスするといいいよ。みたいなものを入れていただけるとよい。 質問です。8番の交通料金の助成について3,000円くらいと伺いましたが、現物支給なのか現金支給なのか。
事務局	現在、タクシーチケットを配っていますが、肢体、体幹の障害の方に関しては、介護タクシーチケットも選べますよという選択肢を追加する形になります。現物支給になります。
委員長	いただいたご意見について、事務局は実施課に届けていただくようお願いいたします。これで次第2については終了させていただきます。ありがとうございました。
<b>【報告事項】</b>	
3 令和3年度瀬戸市地域生活支援事業障害者相談支援事業・特定相談支援事業委託業務報告について	
委員長	それでは次第3 令和3年度瀬戸市地域生活支援事業障害者相談支援事業・特定相談支援事業委託業務報告について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(説明)
委員長	ただ今の説明について、ご質問等ございますか。(質問なし) 相談件数も増加傾向にあり、相談内容も多種多様になってきていると思いますが、関係機関が連携して継続した支援をお願いします。
4 その他	
委員長	次第4 その他に移りますが、何かありますか。なければ、事務局よりお願いいたします。
事務局	お手元にまちづくり協働課が国の補助金で作成した冊子をお配りしましたので、よろしく申し上げます。来年1月末で委員さんの任期が切れますので、人選のほうをよろしく申し上げます。 本日は、大変お忙しい中、また、6月とは思えない暑さの中ご出席いただき誠にありがとうございました。 先程も申し上げましたが、真に効果のある障害者施策は、定期的に全庁で障害者施策を議論し、社会福祉課以外の部門も事業の実施主体となるという、他の自治体にはあまりない体制を築くことができた。これは、当委員会のご指導あつての成果と捉えており、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。今後も本市の障害福祉の増進に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。
委員長	その他、委員の皆様から何かご質問、ご意見などありますでしょうか。 特にないようでしたら、これをもちまして、令和4年度第1回瀬戸市障害者地域自立支援委員会を終了いたします。本日は長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。